

昭和26年 1月24日 第二号一冊 1月25日 13:38発 米長

1321 本省 33日 に 33

藤田大臣 田中総領事

(日本國政府に據し皇太子殿下御訪米の件)

第一九号(機密) (銀座区官邸)

明一九六〇年の日米国交開始後百年に相当するので、これを記念するため日米両国においてそれぞれ全

國的規模において積極的文化貢献事業を行い、わづて両国民の相互理解を増進し、両国の親善友好關係の基礎

を一段と強化することは極めて有意義であると思料される次第にて、本件については昨年十月末当館において

開催の日米首脳会議においても協議の結果、米国内における諸計画については、まず当館および在米大使館

においてハヤバン・ンサエティ方面の意見も微しては樂し、さらにこれに關係各公館の計画も加えて本省

に提出せることを期む所存。

二、わざに景行き並賀の一路の試案は昨年末作成の上名公館にも提出しつたが(密年一二月九日付在米

大使館あて公使組第五七號參照)、右に關連し在米大使館係員が同地ジヤバン・ンサエティの幹部と要談したと

しる。わし米國政府において昨年四月頃皇太子殿下おもむき同妃殿下を國賓として招待する事ができればハ

シカ有尊義であるとの意見があり、またそのハシラチアはロックフーリー氏にててわざりべきだとのこと

であった趣である。

三、わざに景行き並賀の一路の試案は昨年末作成の上名公館にも提出しつたが(密年一二月九日付在米

大使館あて公使組第五七號參照)、右に關連し在米大使館係員が同地ジヤバン・ンサエティの幹部と要談したと

しる。わし米國政府において昨年四月頃皇太子殿下おもむき同妃殿下を國賓として招待する事ができればハ

シカ有尊義であるとの意見があり、またそのハシラチアはロックフーリー氏にててわざりべきだとのこと

であった趣である。

四、より本二二日午前本官ヨロシクフュラー氏を訪問し(同誌は惡邪のため約一週間引籠もり中)、本田

はじめてオフィスに出勤された。直接受けに關係する意見を徵したところ、同氏は皇太子殿下は米国民の間に極めて好印象である。殊に最近の御訪米が「歴史的で歴史的であるが、せひこれが実現すれば米朝野は争けて歓迎するものと見られる」。および殿下の前回の御訪米の際はお年もおなかつたが、明年は御新婚旅行の意味もある。畢竟(ほんく)、日米国交開始50年を記念するにはこれ以上のことではないと考へて、右実現方につけることは充分としてできる限りのことをいたしたしが、これを米政府に進言する方法としては当然國務省に通ずべきであら、しかして自分はダント恩讐とはさむめて親しい相柄であるが、相手としてはロバートソン次官神によく通ずべきだと考へること、また國賓は必ずことは自分はワシントンのロバートソン次官神によく通ずべきだと考へること、ともかく明二十二日中にロバートソン次官補に書簡をもつて自分の意向を伝へると考へられた。

山田次官

美大使

色房長

岸總理の共同あ初と皇太子訪米について

昭和35年1月24日

アメリカ局長
北米課長 儀典科

の義理を尽べしものである。

3. 他の藤田大臣の趣意の如く「總理が安保条約締結後努力する」が何を又何といひに思ひりどりの標準とは

くは皇太子はイリノイ、エチオピア、イングランド(ヤンマニシヤ)駐箚と通じて米國を訪問しなければならなくなつ」といわねらかね。

4. 日本国の都合から云ふは皇太子殿下につけたは共國賓部において何の點になつてかと申す所である。

昭和35年 1月24日 諸 つゝんムン フジョンズ 138発 本省 (日本外務省在米公使館の件)

藤田大臣 在米公使時代大使

第三十九号(機密) (駐米公使)

第四十号(機密) (駐米公使)

第四十一号(機密) (駐米公使)

第四十二号(機密) (駐米公使)

第四十三号(機密) (駐米公使)

第四十四号(機密) (駐米公使)

第四十五号(機密) (駐米公使)

第四十六号(機密) (駐米公使)

第四十七号(機密) (駐米公使)

第四十八号(機密) (駐米公使)

1. 本種交換についてはすでに東京において諸般の事情を御勘察の上送達に達せられ、新任總理に基づきも周

につき内々その意見を發したところ、同氏も全體的に賛成を表し、右はただちにロックフュラー会長に伝達し、

その結果を内報する所附した。

2. より本二二日午前本官ヨロシクフュラー氏を訪問し(同誌は惡邪のため約一週間引籠もり中)、本田

はじめてオフィスに出勤された。直接受けに關係する意見を徵したところ、同氏は皇太子殿下は米国民の間に極めて好印象である。殊に最近の御訪米が「歴史的で歴史的であるが、せひこれが実現すれば米朝野は争けて歓迎するものと見られる」。および殿下の前回の御訪米の際はお年もおなかつたが、明年は御新婚旅行の意味もある。畢竟(ほんく)、日米国交開始50年を記念するにはこれ以上のことではないと考へて、右実現方につけることは充分としてできる限りのことをいたしたしが、これを米政府に進言する方法としては当然國務省に通ずべきであら、しかして自分はダント恩讐とはさむめて親しい相柄であるが、相手としてはロバートソン次官神によく通ずべきだと考へること、また國賓は必ずことは自分はワシントンのロバートソン次官神によく通ずべきだと考へること、ともかく明二十二日中にロバートソン次官補に書簡をもつて自分の意向を伝へると考へられた。

山田次官

美大使

色房長

岸總理の共同あ初と皇太子訪米について

昭和35年1月24日

1. パークス次官補の意向は共同声明において皇太子殿下の訪米に眞實的に触れたいとのことであり、他方藤山大臣の意向は「皇太子殿下の訪米については總理が安保条約締結後努力する意向なる形にて触れる」とされたい」とのことである。

2. 共同声明において殿下の訪米に眞實的に触れるとは少なくとも殿下の訪米につき「趣意を以度した」と云ふ程度ではあるまい。若し共同声明中で殿下が何用に訪米するなしし米國の招請を致謝したとしたならば、その趣意にはおどまりないであら。若し共同声明中で殿下が何用に訪米するなしし米國の招請を致謝したとしたならば、その趣意にはおどまりないであら。若し共同声明中で殿下が何用に訪米するなしし米國の招請を致謝したとしたならば、その趣意にはおどまりないであら。

3. 大統領の訪日はよと云つた一連の事件にむかひわざる米國は一般が考へ代の象徴としての皇太子御衣冠の歡迎の実施が強じだけにねおどり大統領訪日招請を取り消した日本側の可憐としては西園の訪米をできる限り控え目にしたとの御意向はもつとむと考へれる次第であるが、然満圓たる米改め御向もよびその關係者のきわめて單純なる趣意が上記の通りである事実にちと遙か本官としてはしまつて西園の口裡案につき御相手者を聽じたゞくはなだ然難解なる次第なるも御度無難無難無難わらず。

4. 両殿下の訪問を重に儀礼的なものと考へる場合に別とし、広く一般米人との親善關係確立を目的とする場合は概ねはワシントン、ヨーロッパもつむじむの田程案の実行が不可能の趣はワシントン、ヨーロッパ後に予定される御旅行の行程の關係上とつてもおおむねの田程案の実行が不可能の趣はワシントン、ヨーロッパの田程を切りつめておおむね都市をざきるかさり訪問される(場合によっては田程のふとつてやわむを決しない)こじか望ましいと考えられるについては、たゞおは實質第二章のワシントンを除くヨーロッパを3

とし、そのかわりにシカゴとヨーロッパを駆け短時間でわざ訪問するなどする案などとはいかがなとなれば、せひおが田程短縮のためかえてスクジューが窮屈しなつ西園の健康上にも好ましからぬと考えられる

のと、この際でき得れば當初の決定案の復活万葉ねどお願いする次第である。

〔5年外務省が公開した外交文書〕

渡辺允 碩 痕

パラリンピックについて

障害者といえば、昨日リオデジヤネイロで第15回パラリンピックの開会式がありました。昭和39年（1964）の東京オリンピックの時にパラリンピックが開催されていますが、その前のローマオリンピックの時に第1回が開催されており、東京は第2回でした。パラリンピックという名称はその頃に定着したものです。

東京オリンピック開催前の日本では、まだ身体障害者スポーツという考え方ではなく、スポーツは病院などでハビリとしてやっていたにすぎません。ヨーロッパではすでにスポーツとして、また社会復帰の手段としてやっていたのです。東京オリンピックの前から、ぜひローマに統一してパラリンピックを開催してほしいという要請が来ました。そこで身体障害者の福祉をやっている方々を中心喧々諤々の議論になりましたが、なかなか結論が出ない。

渡邊忠恕さんという方の奥様が今の皇后陛下にお会いになり、「ローマでのパラリンピックについていろいろ話をされた。皇后陛下はそれに共感して、すぐ陛下にお会いになりました。もちろんお立場上自分たちは具体的なことはできませんから、いろいろな人にお話をされて、身体障害者福祉の人たちもやるうという方向にまとまって実現に至ったのです。

その時、今の陛下、当時の皇太子殿下が大会名誉総裁をお務めになりました。

ところが、当時はまだパラリンピックのための競技場などはありませんから、オリンピック選手の練習用競技場に仮の観客席を設置して使うことにしたわけです。両陛下は毎日そこに行かれて、外国からの選手

や大会関係者と熱心にお話しをされていました。

パラリンピック後に東宮御所で関係者の慰労会がありました。そこで陛下が、障害者スポーツの考え方方が日本と外国とでずいぶん違う、日本も早く外国並みになるといい、日本でパラリンピックのような競技会を毎年開催できないものかということをお話になつた。

それがきっかけで東京オリンピック翌年に全国身体障害者スポーツ大会が岐阜県で開催されました。それ以後毎年、各県持ち回りで行われるようになります。平成13年（2001）からは、全国知的障害者スポーツ大会と一緒に、現在の全国障害者スポーツ大会となっています。

当時、共同通信社のローマ特派員だった渡邊忠恕さんという方の奥様が今年の皇后陛下にお会いになり、「ローマでのパラリンピックについていろいろ話をされた。皇后陛下はそれに共感して、すぐ陛下にお会いになりました。もちろんお立場上自分たちは具体的なことはできませんから、いろいろな人にお話をされて、身体障害者福祉の人たちもやるうという方向にまとまって実現に至ったのです。

1955年12月12日 総理閣10周年記念会見

記者 それならば、もう少しはつきり意見を出されたらどうですか。

皇太子 たとえば儀式などで言葉では、主催者側の希望を入れなければいけないが、それだけではロボットにならざるを得ない。そのため競技場などはありますから、オリンピック選手の練習用競技場に仮の観客席を設置して使うことにしたわけです。両陛下は毎日そこに行かれて、外国からの選手

や大会関係者と熱心にお話しをされていました。

皇太子 1955年12月12日 総理閣10周年記念会見

1974年12月16日 41才・22番会見

記者 木古日記 なども読んでおられると思いますが。

皇太子 私が終戦を迎えた時は小学校6年で、戦前のことは様々な本を読んでいたが、終戦後 東京は明るい一面が焼け野原だったことを覚えていています。陛下の放送で日本が負けたことはっきり知った。（戦前の歴史を批判するのは）歴史家のやることはつきり知った。戦前の歴史を批判するのは、歴史家のやることであり、不十分な知識でやるのは良くないと思いません。その場にいた人の気持ちはなかなかわからないから、（批判は）無責任なものになりやすい。今後とも原資料は機会があることに見ていただきたい。



図1 宮崎県立整肢学園訪問時の写真（皇后美智子さま）朝日新聞出版、2014年